

令和3年12月13日

令和3年第3回神奈川県議会定例会

共生社会推進特別委員会資料

1	当事者目線の障がい福祉について	1
2	神奈川県障がい福祉計画について	6
3	中井やまゆり園における利用者支援について.....	7
4	ねんりんピック・高齢者スポーツの推進について.....	9

1 当事者目線の障がい福祉について

「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会（以下「将来展望検討委員会」）」での検討状況と、当事者目線の障がい福祉の実現に向けた普遍的な仕組みづくりについて報告する。

(1) 将来展望検討委員会での検討状況

ア 中間報告書（参考資料1）の概要

神奈川の20年後の障がい福祉のあるべき姿を展望し、その実現に向けて、中長期的にどのような取組を進めていくべきか検討し、今般、県立障害者支援施設（以下「県立施設」という。）のあり方と当面の対応を中心に、中間報告を取りまとめた。

(ア) 神奈川の障がい福祉の将来展望

- ・ 地域の人が、障がい者のことをよく理解し、ハンディキャップがあっても同じ人間であることを、言葉だけでなく、実感が持てる社会にすべきである。
- ・ 地域生活移行した障がい者が、地域での暮らしの中で困った場合には、地域の皆で支えていこうという気持ちに満ちた社会を目指すべきである。
- ・ 障がい者が、地域でその人らしい生活を送るための、サービス基盤の整備をしっかりと進めていくべきである。

(イ) 県立施設のあり方と当面の対応

- ・ 本人の願いや希望に寄り添った、当事者目線の支援が行われるべきである。
- ・ 地域生活移行と地域生活支援に、全力を尽くす必要がある。
- ・ 一定期間の専門的なトレーニングを実施して地域に戻る、通過型の機能が必要である。
- ・ 施設はできる限り小規模化して、ユニット化を図り、居室は個室として、地域の暮らしに近づける必要がある。
- ・ 今後、県が施策を講じていく際には、入所している利用者とその家族に不安を与えることのないよう配慮を行うことが重要である。

(ウ) 当事者目線の障がい福祉の今後の議論に向けて

- ・ 中長期的な視点からの県立施設のあり方について、必要性も含め、さらなる検討を進めてほしい。
- ・ 意思決定支援の取組を確実に進めるとともに、実践を検証する仕組みを作っていくことが重要である。

- ・ 障がい者の地域生活を支えるソフト・ハードの地域資源が必要十分に整備されることが重要である。
- ・ 県は、条例も含めた普遍的な仕組みづくりについて、検討を進めてほしい。

イ 今後のスケジュール

- ・ 中間報告の後の検討については、「障がい福祉施策の充実強化」「当事者目線の徹底と権利擁護」「地域共生社会の実現」などテーマを絞って議論を重ね、報告書としてまとめていくことが会議の中で確認された。
- ・ 令和4年3月末までには、報告書が取りまとめられる予定であり、検討状況については、県議会定例会厚生常任委員会に報告する。

(参考) 将来展望検討委員会の開催状況

- | | | |
|-------|-----|--|
| 〔第1回〕 | 開催日 | 令和3年7月9日 |
| | 議事 | ・ 検討の進め方について |
| 〔第2回〕 | 開催日 | 令和3年8月6日 |
| | 議事 | ・ 障がい福祉の将来展望について
・ 委員報告（国立のぞみの園、千葉県袖ヶ浦福祉センター）
・ 令和5年度からの指定管理開始に向けて |
| 〔第3回〕 | 開催日 | 令和3年9月3日 |
| | 議事 | ・ 令和5年度からの指定管理開始に向けて
・ 委員報告（長野県西駒郷）
・ 障がい福祉の将来展望について |
| 〔第4回〕 | 開催日 | 令和3年9月22日 |
| | 議事 | ・ 委員報告（てらん広場）
・ 障がい福祉の将来展望について
～中間報告（たたき台）について～ |
| 〔第5回〕 | 開催日 | 令和3年10月20日 |
| | 議事 | ・ 中間報告（案）について
・ 今後の進め方について |
| 〔第6回〕 | 開催日 | 令和3年11月24日 |
| | 議事 | ・ 事例紹介（日本グループホーム学会）
・ 障がい福祉施策の充実強化について
・ 普遍的な仕組みづくりについて |

(2) 「当事者目線の障がい福祉」の実現を目指す普遍的な仕組みづくり

ア 当事者目線の障がい福祉とは

- ・ 「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」では、「利用者（当事者）目線の支援」とは、どんなに重い障がいがあっても、利用者本人には必ず意思があるという理解に立ち、本人を中心に、本人の望みや願いを第一に考え、本人の可能性を最大限に引き出す支援を行うこととしている。
- ・ 将来展望検討委員会中間報告では、本県が目指す障がい福祉の将来像を、「ともに生きる社会かながわ憲章」が当たり前になるほど、その理念が浸透し、本人の意思決定を踏まえた、その人らしい生活を支える当事者目線のサービス基盤の整備が進んだ、いのち輝く共生社会としている。
- ・ 11月30日の知事答弁では、「当事者目線の障がい福祉」とは、当事者一人ひとりの心の声に耳を傾け、工夫をしながらサポートすることが、当事者の幸せとなり、これにより、支援者や周りの仲間の喜びにもつながる、お互いの心が輝くことを目指すものとしている。

イ 普遍的な仕組みの手法

- ・ 将来展望検討委員会の議論では、「長期ビジョンの実現を着実に進めるには、指針、計画、条例といった仕組みが必要」との意見や、「条例を作って障がい者の居場所を作っていく決意を示すべき」などの意見が示されている。
- ・ 県議会からは、計画の策定、憲章、宣言、条例も大きな取組の一つであり、あらゆる可能性、選択肢を排除することなく検討するよう意見をいただいた。
- ・ これらの意見を受け止め、「当事者目線の障がい福祉」を実現するための、必要な施策を確実に実行する普遍的な仕組みとして、計画の策定や宣言など、様々な観点から検討を行った。
- ・ その結果、理念や目的、責務などを市町村や事業者、県民等と共有することが必要であり、県議会の議決を得て制定する「条例」が最も効果的と考えた。

ウ 条例制定に向けた論点

(ア) 制定に向けての基本的な考え方

- ・ 県議会、当事者や県民、市町村、関係団体、事業者、審議会等と、幅広く丁寧に意見交換を行いながら検討を行う。

(イ) 条例の名称（仮称）

当事者目線の障がい福祉推進条例

(ウ) 条例の構成

- ・ 「前文」「目的」「定義」「基本理念」「県・市町村・県民・事業者の責務・役割・連携」「財政上の措置」など

<構成に盛り込む内容のイメージ>

【前文】

- ・ 津久井やまゆり園での事件を契機に「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定した。
- ・ その後、津久井やまゆり園の再生を進める中で、意思決定支援の取組に力を入れ、当事者目線の障がい福祉の重要性を認識するに至った。
- ・ オール神奈川で当事者目線の障がい福祉を実現するには、県、市町村、県民及び事業者が、理念や目的、責務などを共有して、取組を推進する必要がある、条例を制定する。

【目的】

- ・ 当事者目線の障がい福祉を、県、市町村、県民、事業者と共有して、取組を推進することにより、地域共生社会の実現を目指す。

【基本理念】

- ・ 将来展望検討委員会で取りまとめようとしている長期的な障がい福祉のあるべき姿の実現を目指す。
～みんなのいのちが輝く「ともに生きる社会かながわ」の実現～
～障がい当事者が希望する場所で、尊厳をもって、その人らしく暮らすことが当たり前となる社会～
- ・ 当事者と支援者や周りの仲間など、双方の喜びや幸せにつながる「当事者目線の障がい福祉」の実現を目指す。
～その第一歩である意思決定支援の全県展開～

【県・市町村・県民・事業者の責務・役割・連携】

- ・ 県は、市町村及び事業者と連携して、「当事者目線の障がい福祉」の実現を目指した施策を策定し、総合的かつ計画的に実施する。
- ・ 障害福祉サービス提供事業者は、基本理念に基づき、利用者に対する意思決定支援の取組を進めるよう努める。
- ・ 県民は、「当事者目線の障がい福祉」の理解を深め、地域共生社会の実現に努める。

(エ) 論点

- ・ 地域共生社会の実現、当事者目線の徹底と権利擁護、障がい福祉施策の充実強化、地域の福祉資源の充実（今後、将来展望検討委員会で議論される事項）など
- ・ 「当事者目線の障がい福祉」を実現するための政令市を含めたオール神奈川での進め方

(オ) とともに生きる社会かながわ憲章について

- ・ 憲章は「ともに生きる社会かながわ」を目指す、県政の基本的な理念として、引き続き普及に努めていく。
- ・ 条例の中にも、憲章が策定された経過や理念について、明確に盛り込む。

エ 今後のスケジュール

令和4年1月～	関係者等との意見交換（継続的に実施） ※障がい当事者、関係団体、市町村、事業者等
2月	第1回県議会定例会厚生常任委員会に条例骨子案を報告
4月～	県民意見の聴取（パブリックコメント） 関係者等との意見交換
6月	第2回県議会定例会厚生常任委員会に条例素案を報告
7月～	関係者等との意見交換
9月	第3回県議会定例会に条例案の提出
令和5年4月	条例の施行

（参考）北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例

第1章 総則

目的：障がい者、障がい児の権利擁護の目的を定める。

定義：「障がい者」「障がい児」「暮らしやすい地域づくり」等を定義する。

基本理念：施策の推進にあたって基本とする事項を定める。

道の責務：基本理念に施策を総合的かつ計画的に策定、実施する旨を定める。

道と市町村の連携

：道は、市町村との連携、情報の提供、技術的な助言その他必要な措置に努める。

道民等の役割

：障がい者に対する理解を深め、地域づくり推進の施策に協力するよう努める。

情報提供：道及び障がい者に係る情報を有する者は、情報の保護や必要な情報提供に努める。

財政上の措置

：道は、施策の推進のために必要な財政上の措置を講ずるよう努める。

第2章 障がい者を支える基本的施策等

第3章 障がい者の権利擁護

第4章 障がい者が暮らしやすい地域づくり

第5章 障がい者に対する就労の支援

第6章 北海道障がい者就労支援委員会

第7章 障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会

第8章 北海道障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部

第9章 雑則

附則

2 神奈川県障がい福祉計画について

平成30年3月に策定した「神奈川県障がい福祉計画」については、令和2年度に計画の改定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、改定時期を令和3年度に変更した。今般、計画の改定素案を作成したので報告する。

(1) 改定のポイント

ア 基本指針の適切な反映

国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即し、成果目標や障害福祉サービス等の見込量、見込量確保のための方策などを適切に設定する。

イ 「当事者目線の障がい福祉」の反映

意思決定支援の全県展開や、今後の県立障害者支援施設の役割など、本県が進める「当事者目線の障がい福祉」の考え方や関連する取組等について、計画に反映させる。

ウ 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症のまん延や、災害等の発生時における持続可能な障害福祉サービス等の提供体制の確保について、「基本的な視点」等に記載する。

エ 最新の動向の反映

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を踏まえた対応など、最新の動向を「基本的な視点」等に反映させる。

(2) 改定素案

参考資料2「神奈川県障がい福祉計画（改定素案）」のとおり

(3) 今後のスケジュール

令和3年12月 改定計画素案に対するパブリック・コメントの実施
～1月

令和4年1月 神奈川県障害者施策審議会において改定計画案を審議
2月 第1回県議会定例会厚生常任委員会に改定計画案を報告
3月 改定計画の決定

3 中井やまゆり園における利用者支援について

令和3年9月27日に設置した「県立中井やまゆり園当事者目線の支援改革プロジェクトチーム（以下「支援改革プロジェクトチーム）」では、利用者支援の改善を加速化するため、身体拘束事案に係る支援内容の確認などを行うとともに、令和元年7月31日に発生した骨折事案について、当時の記録などを提示し、助言をいただいているところであり、その取組状況について報告する。

(1) 支援改革プロジェクトチームについて

ア 会議の開催状況

〔第1回〕開催日 令和3年10月26日(火)10:00~12:00

- 議 題
- ・ 県立中井やまゆり園の現状と課題について
 - ・ 今後のプロジェクトチームの進め方について
 - ・ 骨折事故の再調査の報告について

〔第2回〕開催日 令和3年11月30日(火)16:00~18:00

- 議 題
- ・ 県立中井やまゆり園当事者目線の支援改革プログラム案について
 - ・ 骨折事案の再調査報告について

イ これまでの取組内容

(ア) 身体拘束事案について

次の事項について確認や意見交換を行いながら、改善策の検討を行っている。

- ・ 長時間にわたる身体拘束の状況を含む園の支援内容等の確認と課題の検討
- ・ 強度行動障害に対する理解やアセスメント方法の検討
- ・ 「当事者目線」の支援への改革に向けたプログラム案の検討

(イ) 骨折事案について

書面及び立入調査等を実施し、次の事項について調査を進めている。

- ・ 事案発生時の状況確認及び利用者のトラブルと判断した根拠の調査
- ・ 骨折の原因に係る医学面からの検証
- ・ 組織的なリスクマネジメントの確認

(2) 県の対応

- ・ 骨折事案の詳細を確認するため、令和3年9月30日に支援改革プロジェクトチームの一部のメンバーと緊急立入調査を実施した。

(調査内容)

支援現場の確認、職員6名に対するヒアリングなど

- ・ 当時、利用者同士のトラブルと判断したことが適切だったのか、また、組織のガバナンスが充分機能していたのかを確認するため、事案が発生した寮の職員や幹部職員など33名を対象にヒアリングを行い、事故報告書や支援記録などを再確認している。
- ・ 骨折の原因を究明するため、レントゲン写真や、ヒアリングなどで判明した内容をもとに、医療面からの確認をしている。

(確認先)

園の嘱託医、支援改革プロジェクトチームメンバーの医師、
法医学専門の医師（大学教授）

- ・ その他、同園における平成31年4月から令和3年9月末までの間の274件の事故報告書の内容を確認し、原因不明の事故がないか、また、その際、どのように対応したかなど確認をしている。

(3) 今後のスケジュール

年内に、第3回支援改革プロジェクトチーム会議を開催する。

支援改革プロジェクトチームは、改革プログラムを作成する。また、県は、支援改革プロジェクトチームの助言を踏まえて、骨折事案についての再調査報告書を取りまとめ、まとまり次第、改革プログラムとともに公表する。

(参考) プロジェクトチーム構成員

区分	氏名	所属等
施設関係	大川 貴志	社会福祉法人同愛会 てらん広場統括所長
意思決定支援	小川 陽	特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク
当事者関係	小西 勉	ピープルファースト横浜 会長
学識関係	佐藤 彰一	國學院大学 法学部 教授
当事者関係	隅田 真弘	足柄上地区委託相談支援事業所相談支援センターりあん ピアサポーターフレンズ
医療関係	野崎 秀次	汐見台病院 小児科、児童精神科、精神保健指定医 医師
学識関係	渡部 匡隆	国立大学法人横浜国立大学大学院教育学研究科 教授
県	福祉部長、障害サービス課長、中井やまゆり園長ほか	

4 ねんりんピック・高齢者スポーツの推進について

(1) 全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）は、スポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、主に60歳以上の高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、昭和63（1988）年から毎年都道府県持ち回りで開催されている。

令和3年度は神奈川県を開催地とすることが決定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、昨年度（令和2年度）開催予定であった「第33回全国健康福祉祭ぎふ大会」（以下「岐阜大会」という。）が1年延期されたことに伴い、「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（愛称：ねんりんピックかながわ2022）（以下「かながわ大会」という。）も令和4年度に開催することとなった。

なお、岐阜大会については、令和3年9月に中止とすることが決定した。

ア かながわ大会の概要

- (ア) 名称：第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会
- (イ) 愛称：ねんりんピックかながわ2022
- (ウ) 主催：厚生労働省、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、
一般財団法人長寿社会開発センター
- (エ) 共催：スポーツ庁
- (オ) 大会テーマ：神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔
～未病改善でスマイル100歳～
- (カ) 会期：令和4年11月12日（土）～11月15日（火）
- (キ) 参加予定人員：延べ約60万人（観客含む）
- (ク) マスコットキャラクター：かながわキンタロウ
- (ケ) 総合開会式及び総合閉会式：
 - a 総合開会式
開催日：令和4年11月12日（土）
会場：横浜アリーナ
 - b 総合閉会式
開催日：令和4年11月15日（火）
会場：横須賀芸術劇場
- (コ) 交流大会開催種目：32種目・26市町

(サ) 交流大会開催種目及び会場地

(スポーツ交流大会：10種目)

種 目	会場地
卓球	横須賀市
テニス	横浜市
ソフトテニス	小田原市・南足柄市
ソフトボール	小田原市
ゲートボール	藤沢市
ペタンク	大井町
ゴルフ	箱根町
マラソン	山北町
弓道	秦野市
剣道	伊勢原市

(ふれあいスポーツ交流大会：18種目)

種 目	会場地
水泳	相模原市
グラウンド・ゴルフ	茅ヶ崎市
オリエンテーリング	真鶴町
ラグビーフットボール	厚木市・海老名市
サッカー	横浜市
ソフトバレーボール	藤沢市
なぎなた	川崎市
ウォークラリー	座間市
太極拳	大和市
軟式野球	川崎市・秦野市・中井町
ターゲット・バードゴルフ	綾瀬市
バウンドテニス	相模原市
ダンススポーツ	川崎市
パークゴルフ	開成町
インディアカ	南足柄市
スポーツウエルネス吹矢	平塚市
サーフィン	茅ヶ崎市・大磯町
スポーツチャンバラ	鎌倉市

(文化交流大会：4種目)

種 目	会場地
囲碁	平塚市
将棋	愛川町
俳句	湯河原町
健康マージャン	厚木市

イ 機運醸成に向けた取組

大会専用ウェブサイト、SNSによる情報発信をはじめ、大会機運醸成に向けた各種取組を行った。

(ア) 「ねんりんピック応援大使」等の任命

- ・ 総合開会式や開催100日前等の節目に行うイベントに出演し、大会のPRを行う「ねんりんピック応援大使」に、榊原郁恵氏及びラッキィ池田氏。
- ・ 未病改善ヒーローミビョーマンやかながわキンタロウとともに県内各地のイベントに出演し、大会をPRする「ねんりんピック広報キャラバン隊」のリーダーに、波戸康広氏、田崎日加理氏、梅小鉢（小森麻由氏、高田紗千子氏）。
- ・ シニア世代の代表として総合開会式に出演し、選手に激励の言葉を送るなど、式典を盛り上げる「ねんりんピック特別応援団長」に、草笛光子氏。

(イ) 大会オリジナルソング・ダンスの制作

河村隆一氏作詞・作曲のオリジナルソング、ラッキィ池田氏振付のオリジナルダンスを制作した。

(ウ) 県民参加の推進

より多くの県民に大会へ参加していただくため、ボランティア募集など、各種公募を開始した。

a オリジナルソング曲名

オリジナルソングについて、歌詞やメロディに合ったもので、大会にふさわしい曲名を広く募集。

b メダル等デザイン

大会で贈呈するメダル及び楯について、かながわらしい魅力あふれるデザインを広く募集。

c ねんりんピックボランティア

総合開会式での受付など、大会の円滑な運営を支えるボランティアを募集。

(エ) カウントダウンボードの設置等

県庁新庁舎にカウントダウンボードを設置し、本庁舎新庁舎間の渡り廊下外壁にPRバナーを掲出した。

ウ 「大会開催要領」の策定

「大会実施要綱 [改訂版]」を基に、各交流大会の競技規則や競技方法等、各イベントの内容を定めた「事業内容」、各交流大会、美術

展などへの「参加手続」や「参加申込様式」、宿泊・輸送、医療救護に関する各種規定等を記載した「大会開催要領」を策定する。

(ア) これまでの経過

a 「大会基本構想」の策定

平成31年2月に「ねんりんピックかながわ2021実行委員会」(令和2年に「ねんりんピックかながわ2022実行委員会」に改称。以下「実行委員会」という。)を設立し、大会の概要をまとめた「大会基本構想」を策定した。

b 「大会実施要綱」の策定

「大会基本構想」を基に、大会のより詳細な事業内容を定めた「大会実施要綱」を令和2年1月に策定した。

c 「大会実施要綱 [改訂版]」の策定

大会の延期が決定したことにより、会期変更に伴う日程や会場の変更等を踏まえた「大会実施要綱 [改訂版]」を令和3年1月に策定した。

(イ) 「大会開催要領 (案)」(参考資料3)の概要

a 基本方針、大会の概要、事業体系等

大会目標など、「大会実施要綱 [改訂版]」に基づき記載。また、神奈川県を紹介として、神奈川県 of 自然や歴史などを記載。

b 事業内容

総合開会式・閉会式、交流大会、各種イベントの趣旨や日程などについて記載。

c 参加手続

総合開会式・閉会式、交流大会等への参加の申込方法、申込期間等を記載。

なお、例年の大会で行っている、スポーツ交流大会等における同一種目への連続出場の制限については、大会が2年間開催されていないことを鑑み、本大会に限り、適用しないこととしている。

d 宿泊等基準

参加選手等の宿泊施設の選定及び配宿や、宿泊料金等について記載。

e 輸送要綱

大会1日目の、宿泊施設から総合開会式会場までの輸送や、総合開会式終了後の宿泊施設等への輸送は、原則として公共交通機関によるものとするなど、各交流大会に参加する選手・監督・選手団役員の輸送方法などについて記載。

f 医療救護

式典及びイベント会場、交流大会会場、宿泊施設においては、施設や競技ごとの感染症対策ガイドラインを遵守すること、参加者においては発熱などの症状がみられる場合は参加を見合わせるなど、医療・救護における基本的な対応方針について記載。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、今後内容を変更する可能性がある。

g 参加申込様式

各交流大会、美術展等の参加申込書を記載。

h 会場地市町の紹介及び交通案内

各会場地市町の名所や特産品を記載するとともに、各交流大会会場への案内図を記載。

エ 総合開会式・閉会式の内容（案）について

(ア) 総合開会式

- ・ 総合開会式は、「式典前アトラクション」、「式典」、「メインアトラクション」の3部で構成。
- ・ 式典前アトラクションでは、神奈川県の魅力や県民の皆様からの歓迎メッセージを紹介する映像プログラムを上映。
- ・ 式典では、例年先催県で実施している炬火に代わるイベントとして、モニュメント点灯セレモニーを実施。
- ・ メインアトラクションでは、バンドやダンサーによるパフォーマンスを実施。

(イ) 総合閉会式

- ・ 総合閉会式では、大会メモリアル映像上映時やグランドフィナーレにおいて、オーケストラによる演奏を実施。
- ・ 次期開催地である愛媛県へ大会旗の引継ぎを実施。

オ 各種イベントの内容（案）について

(ア) ふれあい広場

- ・ 総合開会式会場である横浜アリーナでは、ご当地グルメ・名産品の販売、県の重点施策や観光情報の紹介、ダンス等のパフォーマンス等を実施。
- ・ 山下公園では、県民参加ステージや大会PR等のステージイベント、「かながわグルメ市」、「かながわ特産品市」などのパークイベントを実施。

(イ) オリジナルイベント

大さん橋ホール等で、AR（拡張現実）技術を導入した最先端のスポーツ体験や、かながわパラスポーツの体験、神奈川県の名産品を中心としたマルシェ等を実施。

(ウ) 美術展

高齢者が創作した作品を全国から募集し、展示及び表彰を実施。

(エ) その他

音楽文化祭や健康フェア、相談コーナー、地域文化伝承館、協賛イベントなどの各種イベントを神奈川県民ホールをはじめ山下公園周辺で実施。

カ 今後の予定

令和4年1月	「大会開催要領」の策定
3月	PR動画の公開
4月	オリジナルソング曲名決定 メダル等デザインの公表

(2) 高齢者スポーツの推進

仕事や子育てを終え、時間にもゆとりのできる円熟期を生き生きと過ごすために、スポーツを通じて、未病の改善や健康寿命の延伸、生きがい・仲間づくりにつなげている。

ア かながわシニアスポーツフェスタの開催

高齢者の日頃の健康づくり、スポーツ活動等の成果を発表する機会及び交流の場を提供し、高齢者の健康・生きがいづくりを支援し、明るく活力あるかながわの長寿社会づくりを推進することを目的に開催。令和3年度のフェスタは来年度の「ねんりんピックかながわ2022」の予選会となる。

＜令和元年度実績＞

- ・30種目中29種目を実施。6,021人が参加

＜令和2年度実績＞

- ・31種目中11種目を実施。3,235人が参加
※新型コロナウイルス感染症の影響で中止した種目あり

＜令和3年度実績（令和3年12月8日現在）＞

- ・31種目中11種目を実施。1,614人が参加
※新型コロナウイルス感染症の影響で中止した種目あり

イ ねんりんピックへの選手派遣

地域における高齢者の生きがいくくりと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、10月30日から11月2日で開催の「第33回全国健康福祉祭ぎふ大会」（愛称：ねんりんピック岐阜2021）に神奈川県選手団を派遣する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため大会自体が中止。

＜令和元年度実績＞

- ・和歌山大会へ19種目、123名の選手・監督を派遣

＜令和2年度実績＞

- ・岐阜大会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大会自体が1年延期

＜令和3年度実績＞

- ・岐阜大会へ21種目、147名の選手・監督を派遣予定だったが、大会自体が中止

ウ レクリエーション指導者派遣事業

高齢者の体力づくりや、子どもと高齢者の世代間交流を支援するため、老人クラブ、保育園や幼稚園などにレクリエーション指導者を派遣。

＜令和元年度実績＞

- ・51団体へ53人の講師を派遣（参加者2,476人）

＜令和2年度実績＞

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

＜令和3年度実績＞

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止